



令和3年(2021年)9月30日

保護者の皆様

箕面市教育委員会
箕面市立第二中学校

箕面市立小中学校における今後の教育活動について

平素は、本市の教育にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容を受け、箕面市立小中学校の教育活動について、下記のとおり示します。なお、内容につきましては9月10日に学校メール等でお知らせしました「箕面市立小中学校における今後の教育活動について」から下線部分に変更がございます。

ご理解のうえ、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

○期間

令和3年10月1日(金)以降

※ただし、今後の感染状況により期間を変更する場合があります。

○授業について

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態(1教室40人まで)を継続します。
- ・毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底いたします。

○感染拡大に対して不安を感じて登校を見合わせる児童生徒等へのオンライン等を活用した支援について

- ・現在の感染状況をふまえ、登校に対して不安があるご家庭においては、保護者のご判断により自宅でのオンライン授業を選択していただくことができますので、学校までご連絡ください。

※オンライン授業を実施した場合、「特例の授業(出席停止)」の扱いとなり、欠席の扱いにはしません。

※2学期から、新たな学習支援ソフト(tomoLinks)を導入し、授業に使用する教材の提示・配布・提出等がオンライン上で可能となり、自宅でも学校での授業に近い形で授業が受けられるようになっています。

○修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事の実施基準を踏まえた対応について

- ・感染防止策を徹底したうえで実施します。
- ・ただし、旅行(移動)先の都道府県が大阪からの受入れを拒否している場合、中止または延期します。

○学校行事(文化祭・体育祭)について

- ・来場者(保護者等)も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施します。

○部活動について

- ・感染防止策を徹底しながら実施します。
- ・部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導します。
- ・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底します。
- ・合宿や府県間の移動を伴う練習試合(合同練習を含む)は実施しません。

○学校外活動（習い事等）について

- ・学校外活動（習い事等）においても感染する事例も出てきていることから、十分な感染対策を講じて参加してください。

○家庭における感染拡大防止対策について

- ・家庭においては、児童生徒の毎朝の検温、登校時のマスクの正しい着用、手洗い、咳エチケットの徹底等について、一層の協力をお願いします。
- ・児童生徒本人以外でも、家庭内で発熱のかたがあった場合は、登校を控え、オンライン授業を選択いただきますよう、お願いします。
- ・12才以上の児童生徒は、ワクチンの接種対象となりますので、接種についてご検討ください。

○マスクについて

- ・マスクを着用する際は、感染防止の効果が高い不織布のものが推奨されていますので、ご検討ください。